

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 4 年 1 月 2 5 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 管理部門長 神山 孝史

## 1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 宮古庁舎敷地内地下水調査解析業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期間 自) 契約締結日  
至) 令和 5 年 3 月 3 1 日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするものとする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 13 年 4 月 1 日付け 13 水研第 65 号）第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 1・2・3 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「調査・研究」で「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

## 3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。入札書様式、委任状様式等）

① 直接交付  
岩手県宮古市崎山 4 - 9 - 1  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産技術研究所 宮古庁舎  
電話 0193-63-8121  
FAX 0193-64-0134

② 宅配便着払いによる交付  
任意書式に「宮古庁舎敷地内地下水調査解析業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて FAX 送信すること。

③ メールによる交付  
任意書式に「宮古庁舎敷地内地下水調査解析業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あて FAX 送信すること。

## 4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質疑がある場合には、令和 4 年 2 月 10 日までに上記 3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表すること。

入札説明会に代える。なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合は、当該個人を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することとする。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和4年2月18日 14時00分  
岩手県宮古市崎山4-9-1  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
宮古庁舎大会議室
- (2) 郵便による入札書の受領期限及び提出場所 令和4年2月18日 13時00分  
3. ①に同じ。

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先  
次の①及び②いずれにも該当する契約先  
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること  
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
※注2  
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。  
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- (2) 公表する情報  
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。  
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名  
② 当機構との間の取引高  
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上  
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報  
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）  
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日  
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については

原則として93日以内)

(5) その他  
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているので、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力を願います。また、ご了知願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: [http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge\\_request/note\\_contract.pdf](http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf))をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業務仕様書

1. 件 名 宮古庁舎敷地内地下水調査解析業務
2. 業務目的 本業務は、国立研究開発法人水産研究・教育機構宮古庁舎の敷地内において地下水の取水可能量等を調査及び解析を行い、新たな水源開発の可能性を検討することを目的とする。
3. 業務場所 岩手県宮古市崎山4-9-1  
国立研究開発法人水産研究・教育機構 宮古庁舎
4. 業務期間 自) 契 約 締 結 日  
至) 令和5年3月31日
5. 業務内容
  - (1) 調査項目
    - ①ボーリング調査  
宮古庁舎の敷地内に、φ86mmのボーリングによる深さ20m及び5mの調査孔（オールコア、VP65仕上げ）を各1箇所掘削すること。また、調査孔において下記の調査を実施すること。
      - ・井戸検層
      - ・微流速検層
      - ・段階揚水試験
      - ・一定量揚水試験
      - ・水質試験
    - ②地下水位観測  
自記水位計による1時間毎の記録を1年間行うこと。
    - ③解析・検討  
上記①、②により取得した各種データを解析し、水理地質構造の把握や地下水採取の可能性、塩水化の検討などを行うこと。  
検討結果により新たな水源開発の可能性が確認できた場合は、水源開発に向けた新たな調査の計画を検討すること。
  - (2) ボーリング仕様 ～ 別紙特記仕様書のとおり
  - (3) 調査・試験仕様 ～ 別紙特記仕様書のとおり

(4) 検 討 ～ 別紙特記仕様書のとおり

(5) 調査報告書の取りまとめ及び成果物の納品

本業務により得られた各種データ及び検討結果を調査報告書として取りまとめ、製本物を正副各1部、電子データ一式を合わせて納品すること。

(6) 安 全 対 策

請負者は、本業務の実施区域内及びその他周辺における土砂の流出や火災の発生、宮古庁舎敷地内の施設及び設備における損傷などを起こさないよう細心の注意を払うこと。また、危険防止のため業務実施区域内への関係者以外の立ち入りを禁ずる措置をとること。

6. 特記事項

(1) 本業務に必要な電力等は構内施設から無償で使用できるものとする。

(2) 請負者は、本業務の着手に当たり、事前に担当職員と協議のうえ作業計画及び作業工程表を提出すること。

(3) 調査・試験等の結果に応じて適宜担当職員との協議・検討を行うこと。

7. そ の 他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

# 宮古庁舎敷地内地下水調査解析業務

## 特記仕様書

宮古庁舎敷地内地下水調査解析業務

1. 目的

宮古庁舎では、構内の井戸により地下水を利用してきたが、近年水量が減少し新たな水源が必要となってきた。本業務は、新たな水源確保の可能性を検討するための地下水調査を実施するものである。

2. 業務期間

契約締結日 ～ 令和5年3月31日

3. 業務内容

(1) 調査項目

項目	内容	仕様	数量
ボーリング調査	調査孔ボーリング	φ86mm×20m×1本 φ86mm×5m×1本 オールコア	2箇所 (延25m)
	仕上げ	VP65×延25m 20mは下部のみ 5mは上部のみ 開孔率7%以上 洗浄	2孔 (延25m)
	井戸検層	比抵抗・SP・温度	
	微流速検層	定水位法×1回 変水位法×2段階	
	段階揚水試験	1時間×5段階	
	一定量揚水試験	3時間揚水+回復	
	水質試験	一般項目+Mn(12項目)	
地下水位観測	自記水位計による一時間毎の自動記録	ボーリング孔×1箇所	1箇所×1年間
解析・検討	水理地質構造の把握、地下水採取の可能性検討、塩水化の検討、二次調査計画検討		1式

(2) ボーリング仕様

1) 掘削及びケーシングパイプの仕様

	掘削深度	掘削口径	ケーシングパイプ	スクリーンパイプ
調査ボーリング	20m 5m (延長25m)	φ86mm オールコア	VP65	VP65横スリット加工 開孔率7%以上

・位置は、監督員と協議すること。

2) スクリーン管の挿入深度

・挿入深度は地質及び井戸検層の結果により監督員と協議の上決定すること。

・20mボーリング孔は下部帯水層のみ、5mボーリング孔は上部帯水層をスクリーンとする。

3) 地質試料の採取及び保管

- ・φ86mm掘削としてコアはφ66mmのコア箱に収め保管すること。

4) 井戸検層（比抵抗・自然電位・温度検層）

- ・掘削が所定の深度に達した後、井戸検層を実施する。
- ・検層項目は、比抵抗3成分、自然電位、温度とし、連続して記録すること。

5) 検測

- ・掘削が契約深度に達したときは、直ちに監督員に連絡し、指示を受けること。
- ・掘止めが決定したときは監督員の検測を受けること。

(3) 調査・試験仕様

1) 揚水試験・試験ポンプ設置撤去

- ・各試験の試験時間は、下記のとおりとする。

試験名	仕様
予備揚水	揚水量を段階的に変化させて水位と水量を計測する。
段階揚水試験	1時間×5段階
一定量揚水試験	3時間揚水+回復

- ・予備揚水は孔内洗浄後に行い、その結果により試験用ポンプの規模・揚水設備及び段階試験の揚水量を検討する。
- ・揚水方法は水中モーターポンプあるいは自吸式ポンプによるが、詳細については監督員の指示による。
- ・揚水試験の観測項目は、水位、揚水量、温度、電気伝導度とする。
- ・水準測量により各水位の測定基準点の標高を整理する。
- ・段階試験は、予備揚水で得られた最大揚水量を5等分にした揚水量で実施する。
- ・一定量試験は、段階試験で得られた限界揚水量以内で行い、水位を一定時間間隔で計測し、帯水層の水理定数を算出する。
- ・揚水試験により排水される地下水の排出場所は事前に監督員と協議する。

2) 微流速検層

- ・孔内のたて流速を測定することで、地下水の流動層を把握する。測定は、自然水位状態（定水位法）で1回と、ポンプにより人為的に流速を与え（変水位法）2回行い、以下の事項を記録する。
- ・深度別の流速。
- ・上昇流・下降流の別。
- ・流動層が複数分布している場合、s-Q分解図により層別の静水位・比湧出量及び透水係数を算出する。

3) 水質分析

- ・水質分析では、厚生省令第69号水質基準に関する省令に基づく一般項目試験11項目にマンガンを加え計12項目で水質試験を行う。

一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、硝酸性窒素、塩化物イオン、有機物(TOC)、pH値、臭気、色度、濁度、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物
--

4) 水位観測

- ・一時間毎の自動記録とする。
- ・観測期間は1年間とする。

・観測箇所は以下のとおりとする。

調査孔×1箇所 その他に必要なに応じて設置する

(4) 検討

- 1) 本調査の結果により、水源開発の候補地や取水施設の方針を検討し、来年度調査の仕様を決定する。
- 2) 上記の調査結果により、地下水流入層の把握、水理地質情報の把握、地下水供給量の検討(水収支)、既存井戸への影響把握を行う。
- 3) 海水面や河川水位及び地下水位標高から塩淡水境界をモデル化し、水位観測結果と合わせて塩水化の解析を行い、塩水化を引き起こさない井戸の構造検討及び、長期的に揚水しても海水が侵入しない揚水可能量を検討する。

(5) 安全対策

- 1) 請負者は、業務実施区域内及びその周辺において、土砂の流出や火災の発生などがないよう十分注意するとともに、立ち木や家屋等に損傷を与えないこと。
- 2) 請負者は、危険防止のため業務実施区域内への関係者以外の立ち入りを禁止する措置をすること。

4. 資料等の貸与及び返還

- 1) 業務上必要とする図面及びその他関係資料を貸与するものとする。
- 2) 請負者は、貸与図面・関係資料等の使用後は、ただちに甲に返還するものとする。

5. 成果品の提出

本業務の成果品は、次に示すものとし、提出部数は製本したものを正副各1部、電子データ一式も合わせて納品とする。

・調査報告書 A4製本

揚水試験記録表、水理定数解析図、微流速検層記録表、s-Q分解図、帯水層別透水係数計算書、水質検査成績書、ボーリング柱状図、井戸仕上図、井戸検層図、総合柱状図、ボーリングコア、河川流量・電気伝導度・水温測定記録表、水位水温観測グラフ、記録写真等

また、関係機関との協議等で段階的に成果の提出を求めることがある。